

I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者をはじめ関係機関・団体と一体となり増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

令和3年産のさとうきびについては、台風等の気象災害の影響も少なかったことから、平年比108%（前年比104%）となる54万3千トンの生産量となった。

また、買入糖度は平年より1.32度（前年差0.92度低い）高い14.84度となったところである。

令和4年産については、11月1日現在の調査によると、収穫面積9,637ha（平年比100% 前年比101%）、単収5,481kg/10a（平年比102% 前年比96%）、生産量52万8千トン（平年比102% 前年比97%）が見込まれている。

なお、当協会の事業で得られた試験結果を踏まえ、令和元年度に県の奨励品種に採用された「はるのおうぎ」が、令和4年春から種子島で一般栽培が開始され、11月1日調査では種子島の栽培面積の約2割にあたる491haが作付けされている。

「はるのおうぎ」の特性である、①株出し萌芽性に優れていることや②茎数が多いこと、③倒伏しにくいことから、生産性の向上につながるものと期待されているところである。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって着実な増産に繋げていくため、病虫害や気象災害等の発生に対しては、その被害からの生産回復を図るための事業を迅速に発動して的確に対応するとともに、優良品種の選定や生産改善共励会の実施等を通じた生産性向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場に立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理業務を沖縄県糖業振興協会と連携しながら推進する。

さらに、現場ニーズに対応した新技術の開発普及など、各般の施策を関係機関・団体と一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しゅ糖企業の経営安定を図る。

なお、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止を図る。